

令和 4 年
第 1 回

石狩湾新港管理組合議会定例会会議録

第 1 号

令和 4 年 2 月 14 日 (月曜日)

議事日程 第 1 号

- 2 月 14 日午後 1 時 14 分開議
日程第 1 、補欠議員の議席の指定の件
日程第 2 、会議録署名議員の指名
日程第 3 、会期決定の件
日程第 4 、議案第 1 号乃至第 5 号並びに報告第 1 号
日程第 5 、議員派遣の件
-

出席議員 (12 人)

議長	12 番	花崎	勝君
副議長	6 番	濱本	進君
	1 番	加納	洋明君
	2 番	上村	賢君
	3 番	加藤	泰博君
	4 番	松田	優子君
	5 番	小貫	元君
	7 番	池本	柳次君
	8 番	山根	理広君
	9 番	池端	英昭君
	10 番	檜垣	尚子君
	11 番	佐藤	禎洋君

列席者

管理者 北海道知事 鈴木直道君

出席説明員

専任副管理者	苦米	地	庄	吾	君
副 管 理 者	小	山	秀	昭	君
副 管 理 者	鎌	田	英	暢	君
総 務 部 長	西	田	和	弘	君
振 興 部 長	清	野		馨	君
参事(総務担当)	高	橋	智	昭	君
参事(管理担当)	飛	鳥	謙	一	君
参事(企画振興担当)	中	舘	泰	弘	君
参事(計画担当)	伊	藤	朋	之	君
参事(施設担当)	木	村	直	人	君
出 納 室 長	原	口	勝	善	君

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	高	橋	智	昭	君
書 記(同)	飯	尾	円	紀	君
書 記(同)	今	田	貴	弘	君

1. 管理者挨拶

○議長(花崎勝君) 会議に先立ちまして、管理者から発言の申出がありますので、これを許します。
管理者鈴木直道君。

○管理者(鈴木直道君) 令和4年石狩湾新港管理組合議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

花崎議長をはじめ、議員の皆様には、日頃から石狩湾新港の発展並びに感染症対策の推進に格別なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症によりまして、社会経済活動に大きな影響が及ぶ中、本港では、中国向けのホタテをはじめとする魚介類の輸出量の増加などによりまして、輸出入総額が約1758億円と過去最高を更新したところでございます。

こうした実績は、本道経済を支える日本海側の国際貿易港として、多くの皆様に認知をされ、ご利用をいただいた結果でありまして、関係の皆様のご尽力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、東地区では、国際物流ターミナル整備事業が国の事業に採択をされました。昨年12月に着工されたところでございます。

本事業によりまして、再生資源である鉄スクラップ輸出の国際競争力の向上とともに、バイオマス燃料等の安定した取扱いによる地域産業の振興など、ゼロカーボン北海道への貢献も含め、道内全域

に波及する様々な効果を期待しているところでございます。

本港は、今年、昭和57年に第1船が入港してから40年を迎えます。この節目を契機として、ポストコロナを見据えた石狩湾新港のさらなる発展に向けて、港湾施設の機能強化や利用促進に一層取り組んでまいりますので、引き続き、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の定例会には、令和4年度一般会計予算案などを提出しておりますので、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひ申し上げます。

午後1時29分開会

1. 開 会

○議長（花崎勝君） それでは、ただいまより、本日招集されました令和4年第1回定例会を開会いたします。

午後1時29分開議

1. 開 議

○議長（花崎勝君） これより、本日の会議を開きます。

この際、議員の辞職及び補欠議員の選出について報告いたします。

去る11月12日、日下部勝義君、片平一義君、大野幹恭君から、それぞれ令和3年11月30日をもって議員を辞職したい旨の願いがあり、これを許可しております。

また、これに伴い、後任として、石狩市議会から加藤泰博君、上村賢君、加納洋明君がそれぞれ選出されておりますので、ご報告いたします。

1. 日程第1、補欠議員の議席の指定の件

○議長（花崎勝君） 日程第1、補欠議員の議席の指定の件を議題といたします。

補欠議員の議席の指定を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、加納洋明君を1番、上村賢君を2番、加藤泰博君を3番にそれぞれ指定いたします。

1. 日程第2、会議録署名議員の指名

○議長（花崎勝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

小 貫 元 君
加 藤 泰 博 君

の2名を指名いたします。

1. 諸般の報告

○議長（花崎勝君） 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長（高橋智昭君） 管理者から提出のありました議案は、議案第1号ないし第5号並びに報告第1号であります。

このほか、監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

1. 日程第3、会期決定の件

○議長（花崎勝君） 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日、2月14日、1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花崎勝君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

1. 日程第4、議案第1号ないし第5号並びに報告第1号

○議長（花崎勝君） 日程第4、議案第1号ないし第5号並びに報告第1号を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者苦米地庄吾君。

1. 議案第1号ないし第5号並びに報告第1号に関する説明

○専任副管理者（苦米地庄吾君） ただいま議題となりました令和4年度予算案並びに令和3年度補正予算案及びその他の案件につきましてご説明申し上げます。

令和4年度の当初予算案に関しましては、各母体の厳しい財政状況を踏まえ、事業の緊急度や優先度などを十分勘案しながら、限られた財源の中で、より一層、重点的、効率的な予算編成に努めたところでございます。

初めに、議案第1号、令和4年度石狩湾新港管理組合一般会計予算についてであります、お手元の議案（その1）の1ページをご覧ください。

予算案の総額は、歳入歳出それぞれ24億3416万4000円を計上いたしました。

歳入予算の主なものにつきましてご説明いたします。

予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金は、母体からの負担金として15億4884万6000円を計上いたしました。

母体ごとの負担金額は、北海道が10億3256万4000円、小樽市と石狩市がそれぞれ2億5814万1000円となっております。

第2款使用料及び手数料は、港湾施設使用料などとして7069万5000円を計上いたしました。

4ページの第3款国庫支出金は、補助事業に係る国庫補助金として4080万円を計上いたしました。

6ページの第8款組合債は、国直轄事業及び補助事業に係る港湾事業債として7億7350万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の主なものにつきましてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

第1款議会費は、議会運営に必要な経費などとして1087万2000円を、第2款総務費は、人件費や事務的経費などの一般管理費と、港湾施設の維持管理などの施設管理費及び監査委員費として、5億335万1000円を計上いたしました。

10ページの第3款港湾建設費は、9億8071万4000円を計上し、内訳は、国直轄事業負担金で8億3235万円、補助事業費で6800万円、単独事業費で8036万4000円となっております。

11ページの第4款公債費は、起債償還の元金及び利子で5億1708万8000円を、第5款諸支出金は、港湾整備事業特別会計への繰出金として4億2163万9000円を計上いたしました。

以上、議案第1号につきましてご説明申し上げました。

続きまして、議案第2号、令和4年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計予算についてであります、お手元の議案（その2）の1ページをご覧ください。

予算案の総額は、歳入歳出それぞれ8億2250万2000円を計上いたしました。

歳入予算の主なものにつきましてご説明いたします。

予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

第1款の使用料及び手数料は、港湾施設使用料として3億9581万5000円を計上いたしました。

4ページの第3款繰入金は、一般会計からの繰入金として4億2163万9000円を計上いたしました。

次に、歳出予算の主なものにつきましてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

第1款総務費は、人件費などの一般管理費と、港湾施設管理運営費などの施設管理費として、4億4294万1000円を計上いたしました。

6ページの第2款公債費は、起債償還の元金及び利子などとして3億7906万1000円を計上いたしました。

以上、議案第2号につきましてご説明申し上げました。

続きまして、議案第3号、令和3年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算についてご説明いたします。

お手元の議案（その3）の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ3億7996万円を減額し、予算総額を19億9587万1000円にしようとするものでございます。

歳入補正額につきましてご説明いたします。

補正予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金は、前年度繰越金の計上、歳出予算の減額などによりまして、1億6771万5000円を減額いたしました。

母体ごとの内訳は、北海道が1億1783万8000円の減額、小樽市と石狩市がそれぞれ2945万9000円の減額となっております。

第2款使用料及び手数料は、岸壁等使用料の減などにより1246万6000円を減額、4ページの第3款国庫支出金は、補助事業費の減によりまして5400万円を減額いたしました。

第6款繰越金は、令和3年第3回定例会におきまして決算の認定をいただきました令和2年度の歳

計剰余金として7472万1000円を増額、第8款組合債は、国直轄事業負担金や補助事業費の減によりまして2億2050万円を減額いたしました。

次に、歳出補正額につきましてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

第1款議会費は、旅費の減などにより344万1000円を減額、第2款総務費は、一般管理費で人件費の減などにより46万5000円を減額、6ページの第3款港湾建設費は、国直轄事業負担金及び補助事業費の減によりまして3億292万2000円を減額いたしました。

第4款公債費は、起債償還利子の減などにより443万1000円を減額、第5款諸支出金は、港湾整備事業特別会計への繰出金の減によりまして6870万1000円を減額いたしました。

以上、議案第3号につきましてご説明申し上げました。

続いて、議案第4号、令和3年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算につきましてご説明いたします。

お手元の議案（その4）の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ3766万4000円を減額し、予算総額を7億4951万9000円としようとするものでございます。

歳入補正額につきましてご説明いたします。

補正予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

第1款使用料及び手数料は、港湾施設使用料の増によりまして2318万6000円を増額いたしました。

4ページの第4款繰入金は、使用料収入の増額や歳出の減額に伴い、一般会計からの繰入金を6870万1000円減額、第5款諸収入は、弁償金の増などによりまして762万8000円を増額いたしました。

次に、歳出補正額につきましてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

第1款総務費は、一般管理費の給料、公課費などの減によりまして1012万4000円を減額、第2款公債費は、起債償還利子の減などによりまして2754万円を減額いたしました。

以上、議案第4号につきましてご説明申し上げました。

次に、議案第5号、石狩湾新港管理組合監査委員の選任につき同意を求める件につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案（その5）をご覧ください。

議員の辞職に伴い、欠員となっております監査委員について、管理組合議会議員から加納洋明さんを選任いたすとともに、令和4年2月12日をもって任期満了となった石狩湾新港管理組合監査委員小林優さんを再任しようとするものであります。

最後に、報告第1号の専決処分報告につき承認を求める件につきましてご説明いたします。

お手元の議案（報告）をご覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年11月30日付で専決処分いたしました石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、同条第3項の規定により、議会の承認を得ようとするものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明申し上げました。
よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

1. 質疑並びに一般質問

○議長（花崎勝君） これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許します。

小貫元君。

○5番（小貫元君） 日本共産党を代表して、質問します。

最初に、西地区の使用料収入についてです。

来年度予算案の使用料収入は、一般会計では7069万5000円、前年比で958万4000円の減、特別会計では3億9581万5000円、前年比で2955万5000円の減となり、合わせて3913万9000円の減と大幅な減を見込んでいます。

その要因としては、王子エフテックスの影響があります。

当初予算での西地区に関わる使用料収入について、どのように見込んでいるのか、今年度との比較も含め、お答えください。

増加傾向だった使用料収入が、来年度当初予算で大きく減少するほどの影響があります。西地区が事実上の王子エフテックの専用埠頭だったということではありませんか、管理者の見解を求めます。

西地区を事実上の専用埠頭としてきたことが、今回の一企業の方針転換によって、管理組合財政に大きな影響を与える結果となったと思いませんか、お答えください。

西地区の荷役機械の使用料収入が見込めない中で、来年度の償還額は9177万1000円と償還は進みます。その分の母体負担について、どのように解消するおつもりですか、お答えください。

報道によれば、王子グリーンエナジー江別が王子エフテックス江別工場内に第2発電所を建設する計画で、2026年4月の稼働を目指すとされています。

王子グリーンエナジー江別のバイオマス燃料について、第1発電所での燃料調達の現状をどのように把握していますか。

第2発電所の燃料は石狩湾新港での取扱いとなるのか、事業者との協議はどの程度進んでいるのか、お示しいただくとともに、管理者としてどのように対応するおつもりなのか、お答えください。

次に、一般会計から特別会計への繰出金についてです。

来年度は、4億2163万9000円と、前年比で6519万1000円の増です。2020年の第3回定例会で、専任副管理者は、やむを得ず一般会計からの繰入れを行っている、収支均衡に向けた取組が必要と答弁していました。にもかかわらず、2021年度当初予算では、2020年度比約5600万円増、そして、来年度の増と、減るどころか増やしています。

石狩湾新港港湾整備事業経営戦略においては、来年度の他会計補助金は3億9114万2000円と計画しており、経営戦略と比べ、3049万7000円の増となりました。

経営戦略との差について、どのような認識をお持ちですか、お答えください。

チップ用荷役機械の使用料の減少もありますが、繰り出しの大きな原因は、ガントリークレーンの増設です。総務費の施設管理費は、この10年で1.8倍に引き上がっています。ガントリークレーンの維

持管理費は、今年度予算から2132万9000円増の1億2277万8000円になります。

また、2019年度当初予算で3億3300万円と減少していった公債費が翌年から増額、来年度予算は3億7900万円です。再来年度からは償還額が増えることから、さらなる増額が予想されます。

2019年に発出された総務省の「経営戦略」の策定・改定の更なる推進についてでは、経営戦略策定・改定ガイドラインを策定したとされ、その経営戦略ガイドラインでは、継続中の事業についても、投資額の適正化、整備進度の調整等に配慮し、過大な投資や過度の先行投資とならないよう、留意すべきであるとされています。

ガントリークレーンの増設が収支均衡への道を遠ざけたと認めるべきです。お答えください。

経営戦略では、他会計補助金比率が2019年度で29%とされています。企業債残高対料金比率は、2019年度は921%でした。

来年度当初予算における他会計補助金比率や企業債残高対料金比率について示すとともに、経営戦略との差について、管理者の見解を示してください。

既設のガントリークレーンの維持補修費に多額の経費が必要となっています。今年度と来年度の維持管理費について、経営戦略との対比でお答えください。

特別会計の使用料収入について、来年度に影響を受ける西地区の使用料を差し引いた今年度予算と来年度予算とを比較すると、どのように変化しているのか、その理由も含めて説明してください。

国のガイドラインでは、安易な一般会計等からの繰出金に頼らない独立採算制の基本原則に立脚した経営に努める必要がある。以上を踏まえ、繰出金ごとに積算の考え方を明確にした上で、その必要性、将来的な見込み、合理化に向けての考え方などについても説明することとあります。

積算の考え方を明確にした上で、その必要性、将来的な見込み、合理化に向けての考え方について説明してください。

ガイドラインでは、毎年度の進捗状況の公表が必要であるとしています。管理組合の経営戦略でも、毎年、投資・財政計画と実績の乖離や、他の計画との整合を確認とあります。

今年度の進捗状況の公表について、管理組合では、どのようにして公表する予定か、説明してください。

次に、直轄事業についてです。

西地区の国際物流ターミナル整備事業の再評価で、事業の目的として解決すべき課題が三つ挙げられています。

昨年の第1回定例会でも質問しましたが、もう一度確認します。

一つ目は、「バルク貨物を取り扱う大水深岸壁が整備されておらず、非効率な輸送形態となっている」です。

この課題について、さらなる事業が計画されていますか、お答えください。

二つ目は、「漂砂による航路・泊地の埋没により維持しゅんせつ費用が増加している」です。

この課題については、北防波堤延伸後の港形で行っているとの答弁でした。つまり、現在の西地区国際物流ターミナル整備事業として、これ以上、漂砂対策は実施しないという意味で捉えてよろしいのか、お答えください。

三つ目は、「港内荷役における静穏度の不足及び荒天時の避泊水域が不足している」です。

この課題は、静穏度の不足のために北防波堤の整備をしていますので、後段の荒天時の避泊水域の不足について、どのような事業が西地区国際物流ターミナル整備事業の中で計画されているのか、お答えください。

私は、再評価に記載された解決すべき課題は、港湾荷役における静穏度の不足のみが残されていると考えます。

王子エフテックスの木材チップが入らないのに、2億4000万円が追加配分され、北防波堤に来年度予算では14億円の事業を実施しようとしています。

北防波堤延伸は、中止すべき事業であると指摘しておきます。

取扱貨物の事情が変わったのですから、事業再評価のやり直しが必要ではありませんか、管理者の見解を求めます。

直轄事業全体では、来年度予算では34億4800万円が計上されています。来年度の管理者負担は8億3235万円となり、歳出に占める割合は35%を超え、過去10年の当初予算で最大の予算となっています。

近年にない巨額の直轄事業負担金を予算計上したことについて、管理組合財政にとって大きな負担だと思いませんか、管理者の見解をお答えください。

歳入において、使用料収入は前年比で減額編成し、歳出では、特別会計への繰出金は、前年度比で増額編成の予算において、直轄事業負担金で8億円超えは異常な予算計上です。母体の負担金は前年度比で減額されていますが、直轄事業負担金の約9割が組合債による事業であり、後年度負担の増加は免れません。

管理組合は、質問すれば、母体負担の軽減に取り組むと答弁しますが、それならば、直轄事業をはじめとする港湾建設費を縮小すべきです。お答えください。

最後に、新幹線トンネル工事発生土を西地区海面処分用地に仮置きすることについてです。

以前の質問では、事前の現地調査を行うことが示された段階との答弁でした。その後、地元関係者等には、鉄道建設・運輸施設整備支援機構からどのようにして説明や意見を聞く機会が設けられたのか、内容や地元関係者等の反応も含めてお示しください。

機構側からは、どのようにして搬入し、対策をどうするのか、資料がありません。説明会等の際にどのような説明資料が出されたのか、その資料について、管理組合議員に提出することを求める

機構は、判定ヤードで判定後、無対策土のみ仮置きし、対策土は、判定後、直ちに搬出するとしています。無対策土の受入先は盤渓地区と決まっているのに、なぜ無対策土の仮置きが必要なのか、対策土の判定から搬出までの日数は明らかになったのか、説明してください。

通常、新幹線トンネル発生土の受入地は無償提供となっています。経営戦略では、港湾関連用地の貸付けにより、収入の増加を図るとあります。無償での提供はあり得ないと考えていますが、機構との協議では、貸付けについてどのような内容で協議しているのか、説明してください。

札幌工区の対策土の受入地とされる手稲山口では、住民の反対の声を押し切り、搬入が強行されました。石狩湾新港での判定後、この手稲山口に搬入することになりますので、住民の意思に反した仮置きはやめるべきです。お答えください。

以上、再質問は留保します。

○議長（花崎勝君） 専任副管理者苦米地庄吾君。

○専任副管理者（苦米地庄吾君） 小貫議員の質問にお答えいたします。

初めに、西地区の使用料収入に関し、まず、令和4年度当初予算についてであります、洋上風力発電施設の建設工事に伴う港湾施設使用料として約4643万円を見込んでおり、令和3年度当初予算の約1億3089万円と比べ、約8446万円の減となるところでございます。

次に、西地区の埠頭利用についてであります、西1号岸壁は、木材チップのほか、大型船で輸送する貨物、広い埠頭を利用する重厚長大な貨物の取扱いに必要な施設として、広く、多くの企業に利用していただくために整備したものでございます。

次に、企業の方針転換についてであります、西地区では、平成18年からパルプ製造の原料供給拠点として輸入木材チップを取り扱ってきましたが、紙需要の減少に加え、パルプ製造設備の老朽化から、同設備が令和3年12月に停止したところでございます。

長年、北海道の基幹産業の一つとして位置づけられ、道内の経済を支えてきた製紙業における紙の減産やパルプの製造の停止は、本港の木材チップの取扱いや使用料収入に影響があるとともに、社会経済情勢にも影響があると重く受け止めているところでございます。

次に、西地区の利用についてであります、現在は荷さばき地などが利用されていない状況にあり、使用料収入が見込めないため、背後ヤードへの効率的な荷さばきが行えるこの施設の特徴を生かし、早期に木材チップのほか、パームヤシ殻、いわゆるPKSなど、同等サイズのバルク貨物が利用されるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、燃料の調達についてであります、平成28年1月に運転を開始している第1発電所は、PKSや間伐材などを燃料としており、PKSは海外から、間伐材などは国内からの調達と承知しているところでございます。

次に、事業者との協議についてであります、報道などによりますと、国内材や輸入材、PKSを燃料とする第2発電所は、王子エフテックス江別工場敷地内に建設され、令和8年4月の運転開始を予定しており、その出力は、既存発電所と合わせると、木質バイオマスのみを燃焼する発電所としては道内最大規模と承知しているところでございます。

管理組合といたしましては、輸入材やPKSの調達に当たって、荷役機械など既存施設の利用を要請しているところでございます。

次に、一般会計から特別会計への繰出金に関し、まず、経営戦略との差についてであります、令和4年度当初予算では、労務費の上昇や荷役機械の部品の消耗による交換などに伴い、施設管理費の増額が見込まれることから、経営戦略との差が生じたものでございます。

次に、ガントリークレーンの増設についてであります、令和元年に発生した接触事故のような荷役停止の回避などに対応し、コンテナの安定的な荷役の確保や、本港への信頼性の向上を図るために、増設は必要不可欠なものと認識しているところでございます。

管理組合といたしましては、今後も新規の航路誘致やポートセールスを強化するとともに、一層のコスト縮減を図るなど、収支均衡に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、他会計補助金比率などについてであります、令和4年度当初予算における他会計補助金比率は51%となり、使用料収入の減や交際費などの増により、経営戦略における令和元年度決算と比べ、22%の増となる見込みでございます。

また、企業債残高対料金収入比率は1057%となり、使用料収入の減や組合債残高の増により、経営戦略における令和元年度決算と比べ、136%の増となる見込みでございます。

管理組合といたしましては、今後とも、さらなる収入確保や歳出削減に努めるなど、特別会計における収支の改善に向けた取組が重要であると認識しているところでございます。

次に、ガントリークレーンの維持管理費についてであります、令和3年度当初予算では約1億145万円を見込み、経営戦略においても同額を計上しているところでございます。

また、令和4年度当初予算につきましては、ガントリークレーンの部品交換などによる歳出の増加に伴い、約1億2277万円を見込んでおり、経営戦略と比べ、約2132万円の増となる見込みでございます。

次に、特別会計の使用料収入についてであります、令和3年度当初予算のうち、西地区の使用料を除いた特別会計の収入は約3億1305万円であり、令和4年度当初予算では、バイオマス発電所の運用開始に伴う港湾施設使用料などにより約3957万円増の約3億5262万円を見込んでいるところでございます。

次に、繰出金の考え方についてであります、経営戦略におきましては、費用対効果などを考慮した上で、適切な施設の整備や港湾施設の利用促進及び取扱貨物量の増加による収入の確保を図ることとしており、収支不足が生じた場合においては、やむを得ず一般会計からの繰入れを行うこととしているところでございます。

また、投資の平準化や使用料収入の確保に向けた取組を推進し、一般会計からの繰入金は、計画最終年次の令和12年度において、初年度の令和3年度に比べ、約35%の縮減を見込んでいるところでございます。

次に、経営戦略の進捗状況の公表についてであります、本港の経営戦略では、毎年度、進捗管理を行うとともに、3年から5年ごとに事後検証を行うこととしておりますが、進捗管理の公表は明示していないところであります。

管理組合といたしましては、進捗管理の公表について、他港湾の状況なども踏まえ、その方法などを今後検討してまいります。

次に、直轄事業に関し、まず、大水深岸壁の整備についてであります、西地区国際物流ターミナル整備事業における大水深岸壁は、西1号岸壁を平成17年度までに整備完了しており、残事業といたしましては、マイナス15メートル航路などが計画で位置づけられているところでございます。

なお、本事業内において、岸壁整備は計画していないところでございます。

次に、漂砂対策についてであります、現在の事業では計画しておりませんが、国では、さらなる漂砂対策の検討が進められているところでございます。

管理組合といたしましては、新たな施設整備を含め、対策の進め方について、関係機関と協議し、判断してまいりたいと考えているところでございます。

次に、避泊水域の不足についてであります、北防波堤は、港内静穏度の向上のほか、沖合を航行する貨物船に必要となる避泊水域を確保するため、事業計画に位置づけられているところでございます。

次に、事業再評価についてであります、国では、事業実施後、一定期間が経過している事業や、社会経済情勢の変化により必要が生じた場合に再評価を行うこととしており、適切な時期に事業の見直しがされるものと認識しているところでございます。

次に、直轄事業負担金についてであります、母体の財政状況は厳しいものと認識しており、引き続き、効率的、効果的な事業の実施など、財政負担の低減に努めてまいります。

次に、港湾建設費の縮小についてであります、港湾機能の充実を図るために、港湾整備は必要不可欠なものであり、着実に進めていくことが重要であると考えているところでございます。

次に、新幹線トンネル工事発生土の仮置きに関し、まず、地元関係者への説明についてであります、鉄道・運輸機構からは、発生土仮置きなどの候補地の周辺企業や漁業関係者などへ事前調査の説明を始めたと聞いているところであります、地元関係者の反応につきましては、必要に応じて確認してまいりたいと考えているところでございます。

次に、説明資料についてであります、どのようにして候補地へ発生土を搬入し、その対策をどのようにするかなどの説明資料について、管理組合といたしましては承知していないところでございます。

次に、無対策土の仮置きについてであります、対策土の搬出が優先されることから、無対策土の仮置きが想定されているところでございます。

また、対策土の判定から搬出までの日数は示されていないところでございます。

次に、海面処分用地の貸付けについてであります、現在は、鉄道・運輸機構から事前調査の協力依頼を受けた段階であり、貸付けに関する協議には至っていないところでございます。

最後に、対策土の仮置きについてであります、鉄道・運輸機構からは、西地区海面処分用地の候補地としての検証や、環境保全対策を検討するため、事前に現地調査を行うことが示されているところでございます。

管理組合といたしましては、港湾の管理運営に支障がないよう、新幹線トンネル工事発生土の仮置きにつきましては、適正に判断してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（花崎勝君） 小貫元君。

○5番（小貫元君） 再質問します。

初めに、西地区の使用料収入について、広く、多くの企業に利用してもらうために整備との答弁でしたが、実際は、王子エフテックスの貨物が9割を占める埠頭でした。そのために、王子エフテックスがパルプ製造を中止したことにより、約8000万円の収入が減ります。

また、答弁では、使用料収入に影響があることは認めましたが、そのことが事実上の専用埠頭としてきたことによるかどうかについては触れられませんでした。

これまでの整備が、結果として、広く、多くの企業に利用してもらうためとはなっていなかったと

の認識はありますか、お答えください。

王子グリーンエナジーの燃料調達について、第1発電所のPKSについて、海外からとの答弁でしたが、どの港で取り扱ってきたのか、具体的に教えてください。

第2発電所について、令和8年4月の運転開始、荷役機械などの利用を要請との答弁でした。王子との協議では、輸入材やPKSの取扱いについて、石狩湾新港で行われる見通しがあることですか、お答えください。

次に、繰出金についてです。

経営戦略との差が生じたとの答弁でしたが、差が生じているから質問しているのです。

さらに、答弁では、他会計補助金比率が51%と22%増、企業債残高対料金比率は1057%と136%増、ガントリークレーンの維持管理費については、経営戦略と比べ、約2000万円の増とのことでした。

差が生じたことについて、財政健全化の観点ではどのように考えているのか、教えてください。

経営戦略の進捗状況の公表について、今後検討するとの答弁でしたが、方法を今後検討するということは、公表することを前提に検討するとの意味でよいのか、いつぐらいに検討結果を出すのか、お答えください。

また、来年度だけでも大きな差が生まれていることから、来年度決算の状況によっては戦略の見直し時期を早める必要があると思うのですが、見解を示してください。

次に、直轄事業についてです。

財政負担の低減に努めるとの答弁でしたが、質問したことは、近年にない巨額の直轄事業負担金について、財政に大きな負担ではないかということに対する見解でしたので、これに答えていません。管理組合財政にとって大きな負担だと思うかどうか、お答えください。

ガントリークレーンへの答弁でもそうでしたが、港湾機能の充実のためには多額の拠出をしても構わないという姿勢が鮮明です。

小樽港をはじめ、多くの港湾では、老朽化対策と貨物を増やすための整備を、財政負担を考慮しながら進めています。ところが、管理組合は、多額の母体負担によって支えられています。財政バランスをもっと考慮した予算編成にすべきではありませんか、お答えください。

最後に、トンネル発生土の仮置きについてです。

説明資料について、管理組合は承知していないことですが、ただ、機構は、漁業関係者などへの説明を始めたわけですから、そのための説明資料は存在しているので、承知していないというのなら、機構に確認して提出するように要請いただくようお願いいたします。

無対策土の仮置きについて、対策土の搬出が優先されることによって、無対策土の仮置きがされるのか、隨時運んでいけばいいだけではないでしょうか。もう少し具体的にお答えください。

トンネル発生土を仮置きさせるべきではありません。ましてや、無償ではあり得ないということを質問しましたが、協議には至っていないとの答弁で、無償提供はあり得ないについて否定はしませんでした。

管理組合として有償を考えていると捉えてよろしいのか、お答えください。

以上です。

○議長（花崎勝君） 専任副管理者苦米地庄吾君。

○専任副管理者（苦米地庄吾君） 小貫議員の再質問にお答えいたします。

初めに、西地区の使用料収入に関し、まず、埠頭利用についてでありますと、西1号岸壁は、多様な企業に利用していただくために整備したものであり、これまで、木材チップ以外にも、LNG発電所や風力発電の機材などの利用があったところでありますと、港湾計画に位置づけられている貨物全ての利用には至っていないと認識しておりますことから、管理組合といたしましては、今後も引き続き、利用が見込まれる企業に対し、働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、燃料の調達についてでありますと、発電事業者によりますと、第1発電所の燃料であるPKSは、インドネシアやマレーシアから、苦小牧港を利用し、輸入していると聞いているところでございます。

次に、事業者との協議についてでありますと、事業者には、西地区が大水深岸壁を備え、大型船舶が入港できることや、背後ヤードへの効率的な荷さばきが行える機能を認識していただいているところでございます。

管理組合といたしましては、本港の利用の可能性はあると考えておりますことから、今後も、燃料の調達などの情報収集に努めるとともに、本港の利用を粘り強く要請してまいりたいと考えているところでございます。

次に、一般会計から特別会計への繰出金に関し、まず、経営戦略との差についてでありますと、特別会計を設置している港湾整備事業につきましては、使用料収入の減少や、施設の経年による修繕費の増加などにより、厳しい経営環境にありますことから、管理組合といたしましては、港湾整備事業の経営健全化に向けた取組が必要であると認識しているところでございます。

次に、経営戦略の進捗管理の公表についてでありますと、管理組合といたしましては、経営戦略策定・改定ガイドラインに基づき、公表に向けて、他港湾の状況なども踏まえ、検討を行い、なるべく早期に方法などを決定してまいりたいと考えているところでございます。

次に、経営戦略の見直し時期についてでありますと、本港の経営戦略は、毎年度、進捗管理を行うとともに、社会経済情勢の変化などに対応するため、3年から5年ごとに見直すこととなっているところでありますが、管理組合といたしましては、経営方針の重大な変更などが生じた場合には、隨時、見直す必要があると考えているところでございます。

次に、直轄事業に関し、まず、直轄事業負担金についてでありますと、国が実施する直轄事業においては、港湾管理者が予算の一部を負担するものであり、その大半は起債を活用するところでありますと、昨年度と比べ、大きな管理者負担金となる見込みであるところでございます。

しかしながら、直轄事業におきましては、北防波堤延伸に伴う港内静穏度向上による船舶の安全性向上に加え、東地区埠頭整備による循環資源輸出の競争力強化など、大きな事業効果が期待されているところでございます。

次に、予算編成についてでありますと、令和4年度の当初予算におきましては、直轄事業などにより港湾建設費が増額となりますことから、事業の重要性、緊急性、母体の財政状況を勘案し、起債の活用による平準化を図り、財政バランスを考慮した予算の編成に努めたところでございます。

事業の実施に当たりましては、これらを十分に検討し、コスト縮減を図るとともに、効率的かつ効果的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、新幹線トンネル工事発生土の仮置きに関し、まず、説明資料についてでありますと、鉄道・運輸機構からは、本港の西地区海面処分用地を発生土の仮置きなどの候補地としており、環境保全対策を策定するための事前調査について、地元関係者へ説明を始めたほか、周辺企業に対し、郵送によるお知らせをしたと聞いているところでございます。

管理組合といたしましては、まずは、これまでに鉄道・運輸機構が周知した発生土の運搬に関する対策や候補地における対策などの内容が、地元関係者への説明資料と同様のものなのか、確認してまいりたいと考えているところでございます。

次に、無対策土の仮置きについてでありますと、トンネル工事の発生土は、掘削現場から候補地へ搬入し、候補地内の判定ヤードにおいて分別を行い、対策土受入地と無対策土受入地へ搬出するものとされているところでございます。

その搬出入に使用するダンプトラックの台数には限りがあり、搬出に当たっては対策土が優先されますことから、無対策土の仮置きヤードが必要と、鉄道・運輸機構から聞いているところであります。

最後に、海面処分用地の貸付けについてでありますと、管理組合といたしましては、鉄道・運輸機構に対し、西地区海面処分用地を使用させる場合には、石狩湾新港海岸占用料等徴収条例に基づく占用料などを徴収するものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（花崎勝君） 小貫元君の質問は終了いたしました。

以上で、通告のあった質問は終了いたしました。

これをもって、質疑並びに質問を終結いたします。

1. 討 論

○議長（花崎勝君） これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小貫元君。

○5番（小貫元君） 日本共産党を代表して、議案第1号ないし議案第4号は否決、報告第1号は不承認の討論を行います。

初めに、議案第1号から議案第4号までの2022年度予算案と今年度の補正予算案についてです。

第1に、補正予算です。

北防波堤延伸に2億4000万円の事業費、3600万円の管理者負担です。

財政法では、補正予算について、予算作成後に生じた事由に基づき、特に緊要となった経費の支出とあるように、継続して続けられている事業につぎ込むことは、財政法の趣旨にも反します。

ましてや、木材チップの輸入が見込めなくなる下で、補正を組んでまで進める理由はありません。

第2に、直轄事業負担金です。

当初予算で8億3235万円は、過去10年どころか15年遡っても最大規模です。答弁で、管理組合は、昨年度と比べて大きな負担だが、大きな事業効果が期待されると言って耳を貸しませんでしたが、管

理組合財政と母体負担につながることは間違ひありません。

第3に、使用料収入です。

木材チップの輸入が見込めないので、西地区の荷役機械の使用料収入がありません。早期に利用されるよう取り組むと言いますが、来年度の償還約9000万円の原資はどこにもありません。一企業のために進めてきた北防波堤延伸の破綻であり、工事は中止すべきです。

第4に、繰出金です。

特別会計は、ガントリークレーン増設により、維持費の増大、チップの荷役機械の使用料収入の減などにより、経営戦略と比べても、一般会計の繰出金が増えています。

財政バランスを考慮した予算編成に努めたと言いますが、ガントリークレーンや北防波堤、東地区の整備など、管理組合は、投資による効果を過大に見積もり過ぎています。

確かに、石狩湾新港の取扱貨物は、2010年と比べ、ほぼ倍になっています。しかし、北海道全体では、2010年の道内港湾の取扱貨物量は1億9593万トン、2020年は1億8669万トンと、ほぼ横ばいです。

道内取扱貨物が伸びなければ、他港の貨物を奪わない限り、石狩湾新港だけ伸びていくことにはなりません。将来予測を見直し、港湾整備を老朽化対策中心に切り替えるべきです。

次に、報告第1号、石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の専決処分についてです。

2年連続で人事院勧告が期末手当の削減勧告を行い、それに伴う職員の手当を削減する条例案です。

一時金の年間支給月数が民間企業を0.13か月上回るとして、4.45か月のうち、0.15か月を期末手当から削減するとしています。

今年1月17日の通常国会で、岸田文雄首相は、次のように施政方針演説を行いました。

成長と分配の好循環による持続可能な経済を実現する要となるのが分配戦略です。その第一は、所得の向上につながる賃上げです。未来への投資である賃上げが原動力となってさらなる成長につながる、こうした好循環をつくります。

このように、岸田首相が賃上げを叫んでいるときに、地方公務員の期末手当削減は逆行しています。

自治体職場では、新型コロナ感染症の広がりで、悲痛な声が上がっています。地方自治体は、国の勧告に左右されず、コロナ危機の下で奮闘する公務労働者に報いる賃上げが必要です。

さらに、国民の命と暮らしを守る人員増と体制強化こそ急がれています。

公務員の賃下げは、疲弊する地域経済に悪影響を及ぼすことにもなり、実施すべきではありません。

以上で、討論を終わります。

○議長（花崎勝君） 以上で、通告のあった討論は終了いたしました。

これをもって、討論を終結いたします。

日程第4のうち、議案第1号ないし第4号を問題といたします。

これより、採決いたします。

この採決は、起立によります。

本件をいざれも原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（花崎勝君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4のうち、議案第5号を問題といたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花崎勝君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり同意議決されました。

次に、日程第4のうち、報告第1号を問題といたします。

これより、採決いたします。

この採決は、起立によります。

本件を報告のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（花崎勝君） 起立多数であります。

よって、本件は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

1. 日程第5、議員派遣

○議長（花崎勝君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第96条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花崎勝君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり決定いたしました。

なお、日程や派遣議員等の変更については、議長にご一任を願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長（花崎勝君） これをもちまして、令和4年第1回定例会を閉会いたします。

午後2時29分閉会

○議長（花崎勝君） ここで、少々お時間をいただき、管理者から、このたび、再任いたします監査委員の紹介があります。

管理者鈴木直道君。

○管理者（鈴木直道君） それでは、私からご紹介申し上げます。

監査委員にご同意をいただきました小林優さんでございます。

○監査委員（小林優君） 再任いただきました小林でございます。

小樽で税理士をやっております。

今後とも、法令を重視いたしまして、適正な監査を執行していきたいと思います。

今後とも、よろしくお願ひいたします。

○管理者（鈴木直道君） 以上でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（花崎勝君） どうもありがとうございました。

小林監査委員におかれましては、引き続き、公正で効率的な行政運営についてご尽力を賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもって終了いたします。

午後2時30分終了